

2019年度前期 ワークショップ I 第7回講義要旨

日時：2019年5月31日(金) 18:30～21:20

講師：福知山公立大学地域経営学部 三好ゆう准教授（専門領域：財政学、地方財政論）

講義内容：原子力発電立地自治体の財政的特徴

1. 概要

前半は、東日本大震災以降、より一層の重要性を増した原子力発電所と自治体リスクの問題について、財政的側面に着目して福井県若狭地域の自治体4市町のケースの説明ならびに問題提起をしていただいた。

後半は、脱原発による地域経済への影響を試算する方法の1つである産業連関分析について、講義いただいた。

2. 原子力発電所と自治体リスクー財政を中心にー

1) 原発立地自治体の財政的特徴：福井県若狭地域の事例

①電源立地受け入れ自治体に対する財政措置

- ・交付金制度、課税特例（発電所・事業者に対し、自治体が条例に基づき課税を認めたもの）
→地域・産業振興を名目に、立地自治体に対して長期にわたる、きわめて自由度の高い安定財源を補償

②歳出構造

- ・民生費・総務費のウエイトが高い
- ・人件費が相対的に大きい（地理的条件等により保育園・学校の設置数が多いこと、原子力関連の広報施設・観光施設等の特有の行政需要により職員数が多いため）

③歳入構造

- ・財政力指数が1を超え、地方交付税交付金の不交付団体
- ・自主財源比率ならびに地方税収入の割合が高い
- ・地方税収入に占める固定資産税収入の割合がきわめて大きい
- ・国庫支出金・県支出金の割合が大きく、その相当部分が原発関係の交付金となっている

2) 財政収支の関係

- ・電源三法交付金のほとんどは、電源立地地域対策交付金（福井県では、約7割以上）
→県と市町村で約半々の配分、市町村配分の約9割が立地市町に交付されている

- ・各市町の交付金の活用事業の特徴

敦賀市：公営の保健福祉施設の維持運営事業、医療費支払いの助成

美浜町：公共施設の維持・建設費のほぼ100%を交付金で賄う

おおい町：社会福祉施設の運営に関する諸経費が最も大きい割合を占める

高浜町：交付金を細切れに活用し、2009年度で61個横目の事業に配分している

- ・4市町の共通点は、①施設整備への交付金の充当が多い、②事業内容の半数は新規事業で、

残りは前年度からの継続事業に充当されている、の2点があげられる。

3) 原発事故と寄付金の関係

- ・主な原発事故：①1981年4月、日本原子力発電所(株)敦賀発電所で起きた一般排水路への放射性廃液の漏えい事故、②1991年2月9日、美浜発電所2号機で起きた蒸気発生器伝熱管破断事故、③1995年12月8日、高速増殖原型炉「もんじゅ」のナトリウム漏えい事故、④1999年7月12日、敦賀発電所2号機における化学体積制御系にある再生熱交換器からの1次冷却水漏えい事故、⑤2004年8月9日、美浜発電所3号機2次系配管破損事故
- ・事故後、県・各市町に対し、地域振興の名目で巨額の「匿名」寄付金の提供があった。
→事故と寄付金提供のタイミングが一致
- ・巨額の寄付金は、事故に対する見舞金・賠償金と位置付けられる。
→種々の財政措置と同様、迷惑資産受け入れへの対価、リスクに対する代償

4) 原発立地自治体のリスクとは何か

- ・財政分析より明らかになったことは、以下の2点にある。
 - ①原発の存在が自治体の財政に与える影響はきわめて大きく、自治体の規模が小さいほどその依存度は大きいということ。
 - ②交付金の活用事業によって歳出構造が特徴づけられていること。
- ・事故リスクを抱えながらも今日まで受け入れてきた理由は、経済と財政が完全な原発依存体制にあるためと考えられる。
- ・立地自治体にとってのリスクへの対応とは、短期的には住民生活の安全対策にある一方、財政・経済構造の転換を意図とした超長期的な計画を模索することにあるといえる。
→長期的には原発依存の経済構造を変えなければならない。そのためには、現時点での地域産業構造ならびに産業特性の数的な把握が必要である。

3. 産業連関表を用いた地域経済構造の把握

1) 産業連関表の概要としくみの説明

- ・産業連関表とは、一定期間（通常、1年間）に行われた財・サービスの産業間取引等を行列式で示した統計表である。
- ・10府省庁の共同作業で、全国表が5年ごとに作成される。それを基に、各都道府県が都道府県産業連関表を5年ごとに作成している。
- ・産業連関表は、①経済構造の分析、②波及効果の分析に活用される。
- ・市町村の産業連関表は、都道府県産業連関表を基に作成するのが通例であるが、コストや負担面の高さから、あまり作成されていない。

2) 産業連関分析によって見えてくるもの：京都府北部5市2町の事例

- ・京都府では平成23年版の産業連関表の公表が最新となる。（平成27年版が2020年3月

を目途に公表予定)

- ・市町村単位で地域産業構造の特徴をみるうえでは、105部門表が適当といえる。
- ・京都府北部7市町の事例から、どのようなことが分かるのかを紹介する。
 - 福知山市：工業団地に立地する企業の属性に大きく依存した産業特性となっている
 - 舞鶴市：港湾の優位性を生かした産業政策の成果が顕著に表れている
 - 綾部市：工業団地の影響が大きいものの、地場企業の影響も強い
 - 宮津市：観光と深く関係する部門（宿泊業や水運業）が強い
 - 京丹後市：織物業の衰退が叫ばれつつも、今なお影響は強く、地域特性となっている
 - 伊根町：漁業の特化係数が非常に高く、観光地として宿泊業も上位にある
 - 与謝野町：京丹後市と同様に繊維工業製品業の特化係数が高いほか、耕種農業と食料品部門の生産額が上位にあることから、生産から加工までを域内で賄えている可能性が高い
- ・京都府北部の事例から、産業特性の類型化ならびに変容過程（④→①）が推測できる
 - ① 工業製品への立地企業が生産する製品属性で特性を形成
 - ② 造成した工業団地と従前からの地場産業が併存
 - ③ 従前からの地場産業が強い
 - ④ 自然資源を利用した産業が強い

3) 産業連関表を用いた原発立地自治体の研究の方向性

- ・福井県の平成23年産業連関表に重大な誤りがあると考えられ、市町村産業連関表の作成作業が途中で頓挫した状況にある。
- ・他県の自治体で再度作成し、原発立地自治体の地域産業の構造と特性を明らかにしたうえで、ソフトランディング型の産業転換の方向性を今後は模索していきたい。

(文責：都市政策・地域経済コース 春藤)